

四半期報告書

(第53期第2四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

セントラルスポーツ株式会社

東京都中央区新川一丁目21番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
注記事項	14
(会計方針の変更)	14
(四半期連結損益計算書関係)	14
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	14
(追加情報)	14
(株主資本等関係)	15
(セグメント情報等)	15
(収益認識関係)	16
(1株当たり情報)	16
(重要な後発事象)	16
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 後藤 聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03（5543）1800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安部 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03（5543）1800（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安部 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期第2四半期 連結累計期間	第53期第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間		自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高	(百万円)	19,403	21,358	40,338
経常利益	(百万円)	1,312	587	2,595
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	723	259	1,540
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	776	411	1,623
純資産額	(百万円)	22,827	23,626	23,540
総資産額	(百万円)	44,349	43,129	44,777
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	64.60	23.17	137.52
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	51.4	54.8	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,810	957	6,322
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△160	△268	△482
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,193	△1,607	△2,653
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,472	8,348	9,209

回次		第52期 第2四半期連結 会計期間	第53期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	48.48	27.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は回復基調となりましたが、ロシア・ウクライナ問題や新型コロナウイルス（以下「感染症」）変異株の感染拡大、急激な円安や原材料費の高騰等により経営環境は不透明な状況が続きました。9月に入ると次第に感染状況も落ち着き制約も緩和され、今後の経済活発化が期待される状況となりました。

当フィットネス業界におきましては、急激な感染症の広がりにより入会や利用の差し控え等の状況も見られました。しかしながら、健康への意識や運動ニーズは引き続き高まっており、社会的にも重要な役割を果たしていくことが期待されています。

このような状況の中、当社グループは経営理念である『0歳から一生の健康づくりに貢献する』のもと、顧客満足度の向上に資する新たな価値の創造を目指し、空調換気環境の整った施設の提供と指導力・接客力の向上に努めてまいりました。

店舗数に変動はなく、第2四半期連結会計期間末は直営182店舗、業務受託60店舗の合計242店舗となっております。

会員動向につきましては、感染症感染拡大による影響を受けつつも、総会員数としては前年比100.3%となりました。

店舗運営につきましては、お客様のニーズをもとに営業時間を見直し、開店時間の繰り上げを行うとともに、24時間利用可能なセルフ店舗の相互利用システムを推進しました。引き続き密にならない環境づくりとして、空調換気環境や衛生管理の徹底、レッスン時間の短縮やソーシャルディスタンスの確保等により、万全の環境を整えて運営しております。

当第2四半期連結会計期間も感染症への対応を大きな課題と捉え、厳しい環境下での経営基盤の構築、安定的に利益を確保できる体制づくりを継続的に進めております。感染症に対応した事業継続計画（BCP）の推進に取り組み、効率化運営、契約の見直し、節電対策の強化、オンライン事業の拡充、営業施策としては、フィットネス会員継続促進、休会者・一時退会者の早期復帰促進、子供向け短期教室や体験会実施強化等を実施しています。

その他、SDGsへの取り組みの一環で水難事故防止や災害時への備えとして、全国の小学校等での着衣水泳教室（実技講習・机上講習）を継続実施しており、今期の参加者は1万人を超えました。

7月には全国のクラブ周辺の地域の健康づくりに貢献できるよう「学校・地域システム連携事業推進チーム」を発足し、学校授業の受託をはじめ教育機関や教育事業者をサポートするためのサービス提供を今まで以上に強化していく予定です。

所属選手につきましては、9月に開催された体操JAPAN OPEN 2022において、男子体操競技部が2年ぶり4度目の優勝を果たしました。

こうした活動の結果、堅調なスクール事業等により増収となりましたが、施設管理費及び水道光熱費等の高騰により減益となり、当第2四半期連結累計期間の売上高は21,358百万円（前年同期比10.1%増）、経常利益は587百万円（前年同期比55.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は259百万円（前年同期比64.1%減）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,648百万円減少し、43,129百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金、売掛金が減少したこと等により流動資産が1,032百万円、有形固定資産が447百万円減少したこと等により固定資産が615百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,734百万円減少し、19,502百万円となりました。その主な要因は、契約負債が増加したものの、1年内返済予定の長期借入金、未払法人税等、流動負債のその他に含まれる未払金が減少したこと等により流動負債が669百万円、長期借入金、リース債務が減少したこと等により固定負債が1,065百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ86百万円増加し、23,626百万円となりました。この結果、自己資本比率は、54.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ860百万円減少し、8,348百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、957百万円の収入（前年同期は3,810百万円の収入）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益494百万円、減価償却費756百万円等によるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、268百万円の支出（前年同期は160百万円の支出）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出255百万円等によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,607百万円の支出（前年同期は1,193百万円の支出）となりました。これは、長期借入金の返済による支出1,046百万円、配当金の支払額324百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、64百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	11,466,300	—	2,261	—	2,273

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
セントラルトラスト株式会社	千葉県市川市八幡5-13-1	3,439	30.70
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	654	5.84
後藤 忠治	千葉県市川市	598	5.34
後藤 聖治	千葉県市川市	573	5.11
セントラルスポーツ社員持株会	東京都中央区新川1-21-2	448	4.00
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	195	1.74
株式会社日本カストディ銀行 （信託口4）	東京都中央区晴海1-8-12	94	0.84
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	65	0.58
村井 良孝	東京都世田谷区	61	0.55
中澤 眞逸	東京都大田区	50	0.44
計	—	6,180	55.18

(注) 1. 上記のほか、自己株式が265千株あります。

2. 上記、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は50千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分4千株、投資信託設定分45千株となっております。

3. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は116千株であります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分4千株、投資信託設定分112千株となっております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 265,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,195,400	111,954	—
単元未満株式	普通株式 5,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	—	—
総株主の議決権	—	111,954	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
セントラルスポーツ株式会社	東京都中央区新川一丁目21番2号	265,600	—	265,600	2.31
計	—	265,600	—	265,600	2.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,209	8,348
受取手形及び売掛金	1,409	1,181
商品	242	245
貯蔵品	54	53
その他	867	921
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	11,782	10,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,888	32,977
工具、器具及び備品	5,656	5,808
土地	7,990	8,072
リース資産	6,984	6,996
その他	66	69
減価償却累計額	△32,848	△33,635
有形固定資産合計	20,737	20,289
無形固定資産		
投資その他の資産	451	451
繰延税金資産	551	479
敷金及び保証金	10,305	10,231
その他	998	975
貸倒引当金	△49	△48
投資その他の資産合計	11,806	11,638
固定資産合計	32,995	32,379
資産合計	44,777	43,129

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102	96
1年内返済予定の長期借入金	1,974	1,839
未払法人税等	687	305
契約負債	3,225	3,719
賞与引当金	117	227
その他	4,219	3,470
流動負債合計	10,328	9,658
固定負債		
長期借入金	3,865	2,953
リース債務	4,882	4,693
退職給付に係る負債	124	122
資産除去債務	1,551	1,569
その他	485	505
固定負債合計	10,909	9,843
負債合計	21,237	19,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	19,574	19,508
自己株式	△623	△623
株主資本合計	23,484	23,419
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	31
為替換算調整勘定	7	166
その他の包括利益累計額合計	44	197
非支配株主持分	11	9
純資産合計	23,540	23,626
負債純資産合計	44,777	43,129

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	19,403	21,358
売上原価	17,097	18,893
売上総利益	2,306	2,464
販売費及び一般管理費	※1 1,439	※1 1,612
営業利益	867	852
営業外収益		
受取利息	3	5
受取保険金	10	7
補助金収入	282	0
受取補償金	405	0
その他	57	19
営業外収益合計	760	32
営業外費用		
支払利息	311	296
その他	3	0
営業外費用合計	315	297
経常利益	1,312	587
特別損失		
投資有価証券評価損	11	—
店舗閉鎖損失	17	—
減損損失	93	92
特別損失合計	123	92
税金等調整前四半期純利益	1,189	494
法人税、住民税及び事業税	236	158
法人税等調整額	229	78
法人税等合計	466	237
四半期純利益	723	257
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	△1
親会社株主に帰属する四半期純利益	723	259

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	723	257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	△5
為替換算調整勘定	47	159
その他の包括利益合計	53	153
四半期包括利益	776	411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	777	413
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△1

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,189	494
減価償却費	807	756
減損損失	93	92
賞与引当金の増減額(△は減少)	—	109
支払利息	311	296
受取補償金	△405	△0
未払金の増減額(△は減少)	△384	△373
契約負債の増減額(△は減少)	392	431
その他	1,612	△123
小計	3,616	1,685
受取補償金の受取額	405	0
利息の支払額	△311	△227
法人税等の支払額	△236	△531
その他	336	30
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,810	957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△92	△255
敷金及び保証金の差入による支出	△23	△2
敷金及び保証金の回収による収入	34	76
その他	△78	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△160	△268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△915	△1,046
配当金の支払額	△56	△324
その他	△221	△235
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,193	△1,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	58
現金及び現金同等物の増減額	2,469	△860
現金及び現金同等物の期首残高	6,003	9,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,472	※1 8,348

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与・手当	424百万円	442百万円
賞与引当金繰入額	—	40

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	8,472百万円	8,348百万円
現金及び現金同等物	8,472	8,348

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	56	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	134	12.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	324	29.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月7日 取締役会	普通株式	235	21.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自
2022年4月1日至2022年9月30日)

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
フィットネス部門	9,004百万円	10,174百万円
スクール部門	6,964百万円	7,286百万円
業務受託部門	2,647百万円	2,834百万円
プロショップ部門	404百万円	560百万円
その他	383百万円	502百万円
顧客との契約から生じる収益	19,403百万円	21,358百万円
その他の収益	—	—
外部顧客への収益	19,403百万円	21,358百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益	64円60銭	23円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	723	259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	723	259
普通株式の期中平均株式数(株)	11,200,639	11,200,639

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………235百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………21.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年12月1日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年11月15日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年6月30日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。